第31期新潟市社会教育委員会議

実施年月日	第1回 平成26年6月3日(火) 実施
会場	市役所白山浦庁舎1号棟2階会議室 傍聴人 0人
会議内容	1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 教育長あいさつ 4. 委員自己紹介 5. 職員自己紹介 6. 議長・副議長の選出 7. 協議事項 (1)第31期社会教育委員会議の議題について (2)社会教育委員会議開催日程について (3)各種研究大会への参加について 8. その他 9. 閉会
出席者	【社会教育委員】 荏原 富士子 小川 崇 神林 むつみ 雲尾 周 齊川 豊 佐々木美枝子 佐藤 俊躬 鶴巻 清美 本間 莉恵 本間 庸子 松木 俊二 【事務局】 三保生涯学習センター所長 山川中央図書館長 井関中央公民館長 生涯学習課(大竹課長,伊藤課長補佐,野坂主査)

# 会議録

- 1. 開会
- 2. 委任状交付
- 3. 生涯学習センター所長あいさつ
- 4. 委員自己紹介

(事務局)

このたび社会教育委員を仰せつかりました、荏原富士子と申します。

私は秋葉区自治協議会の副会長、それから小学校、中学校の地域教育コーディネーターなどをしております。社会教育の方では公民館の運営審議員なども過去にやっておりまして、色々なところで赤ちゃんから高齢者の方まで接することを今も続けております。どうぞよろしくお願いいたします。

# (小川委員)

皆さん、こんにちは。小川と申します。

私は、普段、加茂にあります新潟中央短大に勤務しております。小さい短大でして、幼児教育科しかございません。今日も午前中、入ってきたばかりの1年生が6月の終わり位に初めて実習に出るのですけれども、私は授業担当なので、午前中に「実習頑張ってこいよ」という内容の授業をやりながら、何とか間に合うように来られました。

実は、こういうところは初めてなので少し緊張していますが、よろしくお願いいたします。 (神林委員)

本当はお断りしようかと思ったのですけれども、「是非ともお受けいただきたい」といくつかの方

面から依頼いただきましたので、受けました。神林むつみと申します。

私がやっているのは、主に読み聞かせのボランティアです。私自身は30年位やっているのですけれども、新潟に来て11年目です。新潟に来てからもその活動を続けさせていただくことができまして、今は主に図書館のおはなし会に入っています。その関係で図書館の関係の方とお付き合いいただくようになりまして、それと、ブックスタートが始まる前から準備会議を開いておりまして、そこにも加わらせていただきました。主に子どもたちへの読み聞かせを中心に活動しております。

こういった委員はあまりやったことがないので、よろしくお願いいたします。

## (雲尾委員)

皆さん、こんにちは。雲尾周と申します。

新潟大学で、専門は教育行政ですけれども、マスターコースでは学校経営・教育制度、そして学 部では生涯学習関係の講義をしております。

社会教育委員は3期目でございますので、何がいいかというと、3期で終わりらしいのでやっと 放免してもらえるということだけが今期の目標でございます。中央公民館の運営審議会は16年くら いずっとやっていて、これはなかなか辞められないというのが難点でございます。

あと、社会教育関係ですと、4月末に子どもの中学校、内野中学校なのですがPTA会長になりました。しかも、「分かりました。やります」と言ったら、「ところで任期は2年なのですが。」と言われて、今年度来年度とPTA会長をやります。そうすると、上の子が卒業するのですけれども、下の子がちょうど入ってくるという、このタイミングのいいのか悪いのかということでどうなのかは分からないですけれども、そちらでも社会教育の実践をしていこうかと思っております。よろしくお願いいたします。

### (齊川委員)

こんにちは。万代長嶺小学校の齊川豊と申します。

新潟市の小学校長会から代表してこちらに参加させていただいております。学校教育から見た社会教育といいますか、そういう点で第30期、先回もこの社会教育委員をやらせていただきまして、2期目になります。

どちらかというとこういう会議よりは、今日は第2弾に情報交換会がありますが、私はそちらのほうが楽しみなのですけれども、申し訳ないですが、今日はもう一つの会議がバッティングしておりまして、そちらに出させていただくので、今日はこちらの会を失礼させていただきます。ぜひ、もう一回そういう会を開いていただくとうれしいところです。どうぞよろしくお願いいたします。(佐々木委員)

中地区公民館運営審議会委員と市の育成委員をしております佐々木美枝子と申します。

こういう色々なことをやらせていただいて、やはり社会教育の重大さ、重要性、そしてまた効果が絶大だなということを感じております。またここで皆さんのご意見をいろいろ伺って、地域に帰ってそれを活かせたらいいなと思っています。よろしくお願いいたします。

### (佐藤委員)

佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

唯一の公募委員ということで相当やる気満々と受け取られるかもしれませんが、時間がたっぷりあったものですから応募させていただきました。この席に着かせていただいておりますことをまずもってお礼申し上げます。

応募する際の作文にも書きましたが、現在、北区の葛塚東小学校でパートナーシップ事業の事業 支援のボランティアをやっております。今日も午前中に小学2年生の児童を相手に体力テストのお 手伝いをさせていただいて、軽く汗を流してきました。

何故こういうボランティアをやることになったかと言いますと、実は一昨年、葛塚中学校という 安藤忠雄先生が設計された校舎の中に、葛塚コミュニティセンターというものがあり、私はそこの センター長になりました。豊栄図書館に連日通って本を読んでいましたら、こんなところで遊んで いるならば、葛塚コミュニティセンターのセンター長のやり手がなくて困っているから引き受けて

みたらどうだと声をかけられました。コミュニティセンターも知りませんし、地域の事情に疎かったものですから、まあいいやと、軽く引き受けました。それがきっかけになって地域というものに地域と縁のない私が急に目覚めてしまいました。

現在、新潟市では全市をあげて地域コミュニティの見直しをやっているかと思います。地域コミュニティ協議会と自治協議会という一つの大きな柱になる組織との関連ですとか、それから、地域コミュニティと行政とのかかわり、特に公民館と地域コミュニティのかかわり、色々な事を目にする機会が日常的にあります。そういった中でセンター長を1年で辞めたわけですけれども、その余韻というか引き続き見守っていきたいという思いがございまして、地域の中の公民館とのかかわりがこういう現実にあるのか、何故こういったことが色々なところで起こるのかという疑問点がございます。公民館に出向いて色々な方と話をする機会があるのですけれども、さっぱり意味が分からない。社会教育の教育機関として大事な公民館について、図書館通いをして片っ端から勉強させていただきました。今は公民館からは離れまして、もっぱら関心領域が子どもになっております。特別支援学級というもの、それから今は子育て支援という自分の中で全く知らない白紙の分野が徐々に広がっております。社会教育委員に応募したことにより、なにがしか私にとって相当のプラスになるに違いないという期待を込めまして、今、ここに着かせてもらっています。本当に何も知りませんので、皆様方から勉強させていただきます。よろしくお願いいたします。

## (鶴巻委員)

ごめんください。西蒲区にあります西川中学校の地域教育コーディネーターの鶴巻清美です。コーディネーターになって4年目になりました。その前は西川地区公民館で子どもの居場所事業ということで、少し子どもとかかわりを持たせていただいております。私自身の長男が西川中学校の科学部にいた頃、ちょうど中学校の文化祭が無くなる時期で、科学部で発表する場が何かないかと公民館の方にお話しした時に、夏休みに中学生が先生になって小学生に何か教えてよと言われました。そこで、「科学の広場」ということで地元の小学生に少し化学実験を見せたり、あるいは何か自由研究を一緒にやったりということで始まったのが、今思うとあれは学・社・民の始まりだったのかなと思っております。

今また、西川地区の中学校のコーディネーターになって、中学生が地域にどのようなことができるかということを考えながらやっております。小学校だと田植えがあったり稲刈りがあったりして、ボランティアの方からたくさん来ていただいて色々な活躍の場もあるのですけれども、中学校というのはボランティアの方には少し入りにくい場所です。プラス保護者の方も少し入りにくい、子どもが来ないでと言ったりする場所ですので。この社会教育委員というのは、どういうことをやるのかというのを分からず、いいのかなと思いながら、今日、やって参りました。どうぞよろしくお願いいたします。

# (本間(莉)委員)

みらいずworksの本間莉恵と申します。

教育支援のNPOでして、主に小学校、中学校が多いのですけれども、高校、大学も含めて子どもたちのキャリア教育やファシリテーションを使った授業などを、学校に出向いたり、先生の研修などをやらせていただいている団体です。実は、この5月末にみらいずBookという、新潟で働く大人の人を紹介するような冊子も作りまして、市内の中学1年生と高校1年生全員に配りました。このような形で、学校教育が大事なのはもちろんなのですけれども、ゆくゆく出ていく社会の大人ともっと出会ってほしいと思っています。その出会いを作ったり、仕組み作りをみらいずworksとしてもやっていきたいですし、今回、社会教育委員としてここに参加させていただくことで、また見識を広げて活動に活かしていけたらと思っています。よろしくお願いいたします。

# (本間(庸)委員)

こんにちは。名簿に新潟市小中学校PTA連合会副会長とあるのですけれども、実は総会が7日でございまして、今の時点では何も役割はついていません。総会で承認されましたらPTA連合会副会長、中央区の副会長ということになります。

今, 白新中学校のPTA会長をしておりまして、PTA会長は2年目です。社会教育委員というのは正直何なのだろうとよく分からないで今日は来たのですけれども、保護者として言える意見や感じることを出していきつつ、ここで色々学ばせていただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

### (松木委員)

こんにちは。松木俊二と申します。

木戸中学校です。中学校長会から出させていただいています。昨年度まで小須戸中学校にいまして、最初に自己紹介された荏原委員からは地域教育コーディネーターということでいろいろな情報発信をしていただきました。中学校の情報などをお話しできればいいかなと思っていますし、こちらで決まったことなどを持ち帰りたいと思っています。よろしくお願いいたします。

# 5. 職員自己紹介

# - 事務局 各自あいさつ -

### (事務局)

ここで、各所属長から所管の事務について簡単に説明させていただきます。

### (生涯学習課長)

資料3をご覧ください。こちらは次回の会議で詳しく説明させていただきますが、各所属が実施 している事業として、社会教育のイメージを持っていただくために説明させていただきます。

最初に、生涯学習課所管の事業でありますが、1ページをご覧ください。まず、青少年の部分ですが、青少年の非行等への対応といたしまして、青少年育成員を配置し、繁華街などの巡回や青少年への声かけを行う街頭育成活動を引き続き実施いたします。また、若者支援事業では若者支援センターで相談事業や居場所の運営のほか、若者の自立や社会参加を支援する事業を行います。

次の2ページをお開きください。地域と学校パートナーシップ事業は平成19年度から事業を開始し、平成25年度は当初の計画を1年前倒しで市内すべての小・中学校、中等教育学校、特別支援学校に地域教育コーディネーターを配置し、学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくりを推進しております。

次に、3ページをご覧ください。ふれあいスクール事業は子どもたちに安心・安全な居場所づくり、地域の大人を含めた異年齢の交流、併せて地域ぐるみで子どもたちの健全育成を図ることをねらいとして、新たに6校を拡充し68校で実施いたします。

### (中央公民館長)

続きまして、生涯学習センターと中央公民館の主な事業について簡単に説明させていただきます。 4ページをお開きください。まず、生涯学習センターと中央公民館ですが、中央公民館は社会教育 法に基づき設立されている教育機関。生涯学習センターは社会教育法に縛られない形で設立されて いる機関です。生涯学習センターは、にいがた市民大学開設事業を中心とした全市対象に行うパイ ロット的な事業を主に行っております。中央公民館は社会教育法に基づく事業が中心ですが、新潟 市域が広くなる中で様々な公民館がありまして、そのとりまとめと中央地区の公民館という顔を持 って事業を行っております。家庭教育振興事業ということで出ている子育て学習出前講座、おはよ う朝ごはん料理講習会は全市対象に実施しておりますので、生涯学習センター事業になります。子 育て学習出前講座は、学校に出向いて、それこそ1年生が入学する時の説明会の待ち時間を利用し て、保護者の方に家庭教育が大事だということなどを聞いていただこうという事業でございます。

そのほか、特徴的な事業は5ページの地域コミュニティ活動活性化支援事業です。これは公民館の事業です。地域のコミュニティ協議会の皆さんと連携して事業をやっていくことが非常に重要になっており、そのような形で事業展開を行っております。その下の公民館の家庭教育振興事業ですが、これは乳児期、幼児期各層の家庭教育学級を実施するに加えて、平成24年度から孫育て講座ということでおじいさんおばあさんの力を子育てに活かして行こうということで始めている事業でございます。

それから6ページでございますが、地域学振興事業、青少年の居場所づくりです。地域の方に見守っていただくということで、19の公民館で青少年の居場所ということでスペースを設けまして、そこでボランティアの方なども入っていただきながら地域で子どもを育てていくという形でやっている事業でございます。以上、簡単ではございますが、公民館、生涯学習センターの事業でございます。

### (中央図書館長)

続けて、図書館の事業を簡単にご紹介いたします。概括して申し上げたいと思います。

新潟市は市立図書館が市内に 19, その他に小さな図書室が 26 ございます。それらの場所で市民の皆様に本などの資料を提供して読書の支援をしているところでございます。特徴としては,全ての図書館の蔵書を一元管理しておりまして,コンピュータで自宅からでも検索でき,どの図書館でも他の館のものが取り寄せられるという形でやっております。それから読書だけではなくて,これは非常に大事なところなのですけれども,暮らしや仕事に役立つ,あるいは地域の課題の解決に役立つということが図書館の使命であると考えております。読書というのはその一部であるということです。

最近、具体的にどのようなことをしているかというと、例えば、健康医療情報コーナーということで、いわゆる図書の10分類にこだわらず、いろいろな分類の中から健康医療情報のものだけ集めてコーナーを作るとか、さらには子育て応援コーナー、ビジネス支援コーナーといった特別な展示をしているところでございます。それから、子どもの読書活動の推進ということで、これは図書館だけでなく全市役所をあげた取り組みとしてやっておりますが、先程も少し話が出ましたがブックスタートといいまして、新潟市の場合は1歳児の歯科健診を保健所でやっておりますが、その会場で1歳の赤ちゃんとその保護者の方に本の読み聞かせをボランティアの方にやっていただいて、本を1冊プレゼントするといった事業。歯科健診ですのでほぼ全ての方が受けられるということとか、学校図書館について市は重点的に整備を進めているのですが、公共図書館に学校図書館支援センターというものを置きまして、そちらで支援していくといった取り組みをしております。このようなことが評価されて、この4月に文部科学省から子どもの読書活動優秀実践図書館ということで、文部科学大臣表彰をいただきました。全国各県で多数あるのですけれども、大きな図書館が受けるというのは非常に珍しい事例です。そのようなところが主な事業です。

あと、施設面では、今年度夏場に新津図書館が新築移転いたしますし、坂井輪図書館が区役所の 改築事業と耐震化工事と併せて大幅リニューアルし、床面積3倍になるということで、これも夏場 にオープンいたしますので、ぜひご利用いただきたいと思います。

### 6. 議長・副議長の選出

(事務局)

議長・副議長の選出に移ります。第31期社会教育委員会議の議長並びに副議長の選出につきましては、社会教育委員の会議運営規則第2条の規定により委員の互選となっております。最初に、議長についてお諮りしたいと思います。皆様、いかがでしょうか。

# (齊川委員)

事務局案はありますでしょうか。

### (事務局)

社会教育行政の専門であります雲尾委員にお願いしたいと考えております。

ただいま、雲尾委員を推薦の事務局案を提案させていただきましたが、皆様、それでよろしいで しょうか。

- 一同 拍手により承認 -

### (事務局)

それでは、委員長は雲尾委員にお願いしたいと思います。

次に、副議長についてお諮りしたいと思いますが、いかがでしょうか。

## (齊川委員)

同じく事務局案はありますでしょうか。

### (事務局)

生涯学習が専門でいらっしゃいます、小川委員を推薦いたします。

## (事務局)

事務局案としまして、小川委員の推薦ということで、皆様、いかがでしょうか。

## - 一同 拍手により承認 -

### (事務局)

それでは、副議長には小川委員をお願いいたします。雲尾委員、議長席へ移動をお願いします。 それでは、ここで雲尾議長及び小川副議長より一言ごあいさつをお願いしたいと思います。

### (雲尾議長)

ただいま互選でお選びいただきました、雲尾周でございます。

公民館運営審議会の議長もずっとしておりまして、大学の方では学習社会ネットワーク課程というゼロ免課程なのですけれども、そちらで生涯学習を中心に学ぶ学生達を育てておりまして、市内公民館、図書館等にも学生をインターンシップで派遣させていただいております。様々に学生たちの活躍等を見させていただいておりますし、新潟市若者支援センター「オール」の設置に色々と委員をやらせていただきまして、私もオールのユースアドバイザーの養成講座がまた開かれるということで、そちらでも担当させていただいております。

社会教育は様々な場面がございますけれども、そういった様々な場面で色々な方々とかかわっていけたらと思います。それを支援することができる社会教育委員会議であるように運営に努めて参りたいと思いますので、皆様、ご審議、ご協力いただければと思います。よろしくお願いします。

## (小川副議長)

改めまして, 小川と申します。

生涯学習専門ということで、私は社会教育、生涯学習と専攻しておりましたので専門といえば専門なのですけれども、最近は幼児教育のほうでなかなか手いっぱいという感じでございます。先ほど申し上げましたように、こういう場所は初めてですけれども、皆様のご協力をいただきながら務めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

### (事務局)

それでは、ここからの協議につきましては、雲尾議長より進行をお願いいたします。

## 7. 協議事項

# (雲尾議長)

議事に入りますので、本日の傍聴について事務局からご報告をお願いいたします。

### (事務局)

本日の会議につきまして、傍聴の定員を5名として周知いたしましたが、希望者はございませんでした。

# (雲尾議長)

ありがとうございました。

社会教育委員1期目の方がほとんどということでございますので、まず、社会教育委員とはということについて確認ということで、議長より説明したいと思います。

まず、事前に送付いただいた資料の中に社会教育法がございます。名簿の次にあるのが社会教育 法です。そこに社会教育委員が定められています。都道府県及び市町村に社会教育委員を置くこと ができる。裏に行きまして、第17条でございますけれども、社会教育委員の職務として第17条第 1項、社会教育委員は社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、左の職務を行う。 第1号、社会教育に関する諸計画を立案すること。第2号、定時または臨時に会議を開き、教育委 員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。第3号、前2号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。また、第17条第2項ですけれども、社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。第17条第3項、市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができるとなっておりまして、これが職務であると。ただ、会議体としては第1項に定めるような形で、社会教育委員会議を開いて審議をするということがございます。その中で調査研究を担うということがございます。

第2項は、あまり実質的にそういう機会が見受けられないところはありますが、一応規定上はあると。

第3項については、委員が比較的個人的に行動する場合がこの場合は多くなってきます。つまり、 会議体ではないということになります。

そのような形で行われるものと法律上は規定されていて、教育委員会の名称とか教育長、教育委員長の名称がうんぬんかんぬんで国会で色々審議しておりますが、それと同じように社会教育委員も色々誤解がありまして、社会教育委員会という表現もされますが、それは一応法律上は存在しないということです。法律上は全て社会教育委員としか書いてありませんので、それを会議体としてこのように運営するときに社会教育委員会議と通称するだけです。そういったようなところが教育委員会とは少し表現が違うところになってきます。

法律だけではよく分からないだろうということもございまして、本日の配付資料 4-1、4-2 をご覧いただきたいと思います。 4-1が一番分かりやすいのですけれども、先週の火曜日、ちょうど1週間前に、しかもちょうど今くらいの時間帯に文部科学省の生涯学習政策局長清木さんが 30 分間の講演をされていたのですけれども、資料 4-1 の一番上に書いてありますように、全国社会教育委員連合会の総会において生涯学習政策局長が講演されたパワーポイント資料がこのように全36 スライドあるのですけれども、これで講演いただきました。その中のうち、もっとも関係ある部分だけを抜粋してつけてあります。他のところをご覧になりたい方は言っていただければ見ていただけると思います。そこで、社会教育委員の皆様に期待することとあります。一番下にあるようにスライドナンバー31 の下の枠です。社会教育委員の役割、地域の実情を把握する。地域の社会教育施設や社会教育事業を見て、住民の声に耳を傾け、ニーズを掘り起こす。地域づくり・まちづくりの活動、NPOやボランティア団体の活動に参加する。さまざまな研修会に参加してネットワークを広げる。社会教育委員同士で相互に情報交換する。他の社会教育委員と協力して地域の課題を発見し、その解決に向けた検討を行う。教育委員会や市長部局の行政担当者と積極的に意思疎通を図る。社会教育委員の活動の様子を積極的に住民に周知するとなっております。

そして、そこから導かれることとして、特に右上には市町村の社会教育委員への期待ということで、住民の意向を行政や施策の運営に反映させるためのパイプ的役割。地域の社会教育に関する情報の行政への提供。家庭・地域の教育力向上に関しての積極的な貢献。社会教育に関する諸計画の立案とあります。一方、都道府県の社会教育委員への期待として、社会教育に関する建議や諮問に対する答申と、2番目は市町村と同じです。それから市町村の1と同じようなことが都道府県への3に書かれているということになっています。

新潟市の場合は政令指定都市でございます。規模が大きいということもありまして、都道府県的な役割も新潟市内においては行うし、市町村的な役割も当然行うという位置づけになっています。 従いまして、皆様がそれぞれの普段のご活動を基に委員に選ばれている部分がございますので、日頃培われている見識やネットワークを活用しながら、社会福祉協議会においてご発言いただいたり、いろいろと考えていただいていくということが仕事となっております。

例えば、この会議は11人です。政令指定都市81万人弱、80万人位なわけですけれども、そうすると何人でしょうか、7・8万人に一人選ばれているということになると。これが多いのか少ないのかというと、どちらかというと少ない方であろうとは思うのです。例えば、上越市などですと30人選ばれている。人口20万人で30人選ばれているわけですから、非常に数が多い。これはどちら

かというと地域代表的な部分が多くて、市町村としての具体的な地域密着の社会教育行政を行っていくための地域密着の委員が沢山必要だという考え方で選ばれているわけです。しかし、新潟市の場合は8区ありますので各区2人で16人なのかというと決してそういうわけではなく、今回の場合も委員のいらっしゃる区もあればいらっしゃらない区もある。比較的地域性も多少は加味していますけれども、すべての8区代表を揃えているというわけでもないと。私が住んでいるのは西区ですけれども、別に西区を代表して何か言うつもりも無いというか、西区の事情も多少は分かりますけれども、西区の事だけを考えて発言する訳でもございません。ですから、そういった様な形で、市全体として、もう少し大きな立場で動かしていくというのが新潟市の社会教育委員会議の考え方であろうということです。

それに加えまして、資料4-2をご覧ください。これは社会教育委員連合会が行いました調査、コミュニティ形成に寄与する社会教育推進体制の在り方に関する課題研究というものを昨年度1年間で作っているということです。その中で、特に社会教育委員とか社会教育主事について調べております。今日は社会教育委員会議でございまして、社会教育委員のところだけ見ますと、まず、1ページの左下です。現状と問題点等としてあげられているのは、⑨にありますが、家庭・地域の教育力の向上、地域と学校の連携、官民協働のコミュニティの振興等を図るうえで、住民の意思反映手段としての社会教育委員制度の重要性が増大している。⑩社会教育委員の独任性に関する事例は少ない。⑪社会教育委員を生涯学習審議会の代替等、社会教育委員制度の意義について教育委員会の理解が不十分なケースが見られる。⑫地域課題の解決、地域振興につながる社会教育振興計画策定の必要性が高まり、社会教育委員の活動の活発化が求められているということです。この中でも、新潟市も計画を作る段階に来ておりますので、そういった中でもその役割はあるということがあるわけです。

あとは中を見ていただくと、新潟市は設置されているわけですけれども、例えば2ページの真ん中辺りに社会教育委員の設置というものがあります。その中で、都道府県、最近5年間に、18県の社会教育委員会議が答申等を行った。都道府県の場合は学校・家庭・地域の連携や地域づくりに関する答申が一番多く11件。社会教育全般4件、社会教育委員に関する答申3件となりますし、市町村の社会教育委員においては、最近5年間に行われた答申は76件、公民館の振興に関する答申、社会教育全般に関する答申、市町村立社会教育施設に関する答申、生涯学習の振興・推進に関する答申といったようなことをそれぞれの社会教育委員会議が行っているということになります。

全国的には、3ページの右下図2にあるように、委員の数は市町村合併もありましたのでどんどん総数としては減ってきているということです。そして、総数として減る中で女性委員の登用が進められているので、女性委員比率は上がってきているということが現状であるということです。

さらに、4ページに全国社会教育委員連合会のアンケート調査がありますけれども、図3、現状は十分でないと思っている人が3分の2いるということです。その中で、下のほうに理由がありますけれども、教育委員会主導の会議であるとか、等々のことが進んできているということでありますので、こういったようなもの、いかに社会教育委員会議が意思を持って進めていくかということも課題になっているというわけであります。

あと、ご紹介する資料としては「ご存知ですか?わたしたちのまちの社会教育委員さん!」というものを社会教育委員連合で作っております。これに新潟市長も載っていて、応援してくれているということです。社会教育委員の経験者や、色々な方々が載ってパンフレットを作られていて、昨年度作成したものをさらに増刷して配るということにはなっているようです。ただ、見ていたら一部間違いがあって、会議に出た時にこれは間違っていませんかと事務局に聞いたら、このページは文部科学省が作成しているので文部科学省に言っておきますということで、次の増刷されたものではここは訂正されて配られると思います。

さらに、この調査の結果として、社会教育委員連合では社会教育主事の設置をもっと強く進めて 行こうということで、我が町の社会教育主事、地域がまとめるその力というものを作り、これを各 地に配布して社会教育主事の任用も進めていっていただく。さらには、北海道ですと鹿部町の例、 その後に北海道社会教育主事協議会というものが任意団体として動いているということです。こういった組織が北海道にあるけれども、他の地域にはほとんどないのです。それを何とか社会教育主事の組織化あるいは全国的な組織化というものを社会教育委員連合としては進めていきたいと、会長は盛んに力説していました。言っていることが実現するかどうかは定かではありませんけれども、そういったような形で進めていきたいのが社会教育委員連合のお話でございました。このような形で、新潟市の社会教育行政施策に対して有効な建議等を行っていく機関でありますし、日々の活動の中で進めていっていただくということもございます。

例えば、来年の1月11日ですか、成人式がございます。青少年の健全育成の一環でも社会教育委員のことでもありますので、皆さん、もしお時間がおありならばご出席いただいて、見ていただくと。服装は振袖であろうが何であろうが自由ですけれども、私は今のところあんな混んでいるところには行きたくないので一度も行ったことはないのですけれども、ご都合のつく方は行っていただいたり、そういった形でいろいろと青少年の様子を見ていただくということも社会教育委員のお仕事としてもございます。今まで以上により積極的に地域の情報を集めて、それをまとめて皆さんの中で交換しあって施策に活かしていくということを続けていく会議であるとご理解いただきたいと思います。

駆け足の説明になってしまったのですけれども、何か聞きたいことはありますか。具体的なこと はさておき、概要はお分かりいただけましたでしょうか。委員の皆様のご意見、ご質問等ございま したら。それでも何をするか分からないとか。よろしいですか。

追々と一つ一つ見つけていっていただければよいかと思います。

では、少し休憩といたします。その間に本間莉恵委員から配付物等もありますので、それをご覧ください。

## - 休 憩-

### (雲尾議長)

それでは, 再開いたします。

今程,配付資料に追加がございました。社会教育委員連合で作っています,「ご存知ですか? わたしたちのまちの社会教育委員さん!」というパンフレットが配られたところです。これで確認して、単純な間違いなのですけれども、ここに都道府県教育委員会と書いてありますが、これは教育委員会数と書くのが本筋なのです。都道府県教育委員会というのはこちらに 48 と出ています。この表が間違っているのがぱっと目に入って、事務局に聞いたらそれは文部科学省が作っていますという話です。文部科学省はけっこう最近いろいろ間違いも多いので、こういうものも間違えたのかなと思っていた訳です。ですので、これの新版がまたこれから印刷にかかって夏くらいにできるだろうという話でありましたので、そのときには直っていると思います。

それから、本間(莉)委員からご自分の活動として、先ほど自己紹介の中でもございました、キャリア教育の実践事例ということで、みらいずBookという5月に出たばかりのボリューム1ですが、2は果たしていつ出るのか分かりませんが、そういうものが中学1年生、高校1年生に市内全部配布されているということでございます。その高校生を集めたリアル版みらいずBook、このみらいずBookに出ている人たちと会えるというのが8月4日にあるというチラシで、お知り合いの高校生にでも広めていただければということでございます。また見ていただければよろしいかなということで、配付資料でございました。

### (1) 第31期社会教育委員会議の議題について

# (雲尾議長)

事務局から説明をお願いいたします。

# (生涯学習課長)

まず、社会教育委員会議がどのような活動をしてきたかということを見ていただきたいと思いま

すので、資料1をご覧いただければと思います。

社会教育委員につきましては、社会教育に関して教育委員会に助言することを職務とすることで、その時々の課題等につきまして議論していただき、ご意見をいただいてまいりました。この表は昭和63年というかなり以前の分からの記載となっておりますけれども、市民の学習活動の推進から家庭教育の充実、青少年問題、地域と学校の連携強化などさまざまなテーマを取り上げさせていただいております。裏面をお開きいただきたいのですが、10番です。これは第28期の活動になりますが、新潟市生涯学習推進基本計画の策定に当たりまして、その案の作成を会議の議題としております。また、12番、この3月まで活動しておりました第30期のテーマでございます。本市の生涯学習施策の実施状況の検討や意識調査の実施などにより、市民の生涯学習活動や社会活動の現状と課題の把握を行い、今後の市民の生涯学習活動がより一層進むようにするためにということで、必要な視点をまとめていただきました。今期も継続して委員をお願いしております3人の皆様が2か月前まで携わっていただいた内容ということになります。

そこで、今期、第31期の議題についてですが、事務局で考えております案をご提案させていただきたいと思います。資料2の上段をご覧ください。日程表の形でまとめております。今までは初回にテーマを決めて、それに沿って意見をまとめていくという形で進めてまいりました。今期につきましては、来年度次期計画を策定する予定ですが、その際に社会教育委員の皆様からご意見をいただき、計画に反映させていただきたいと思います。そのため、今年度は本市の社会教育の現状や教育ビジョン、生涯学習推進基本計画の進捗状況、市民意識調査の結果などを報告させていただくとともに、公民館や図書館などの社会教育施設を訪問していただきながら本市の社会教育の実情について理解を深めていただきたいと思います。なお、具体的な進め方につきましては、今後ご相談させていただきたいと思います。以上が事務局で現在考えている案でございます。

### (雲尾議長)

ありがとうございました。

今,資料1によりまして経年の活動経過,さまざまな諮問,答申,建議等が書かれております。 資料2につきまして,今年度の予定が示されております。それらにつきまして,ご質問,ご意見等 ございましたらお願いいたします。

### (齊川委員)

質問です。第2回の8月20日に生涯学習推進基本計画についてとありますけれども、今回の生涯 学習推進基本計画が平成26年度で終了して平成27年度から新たなものというところで、既に事務 局で色々考えていたものが計画の中に折り込まれていると思うのですけれども、それの説明がここ にあるということでしょうか。

### (生涯学習課長)

一応、計画は平成 26 年度までの計画期間ですが、現在、市の総合計画、教育ビジョンを作成している作業中でございまして、それを受けてから生涯学習推進計画を作ろうということで考えています。とりあえず、期間を延長するようなイメージで今の計画を平成 27 年度まで。それを引き続き続けていくというイメージで考えております。来年度いっぱいかけて計画を作っていくという予定で考えております。

# (齊川委員)

教育ビジョンも基本計画も当然平成 26 年度までですよね。教育ビジョンは今動き出して、平成 27 年度から4月当初に発表されると思うのですけれども、では、それを受けて基本計画をまた作る、考え直すということですか。

### (生涯学習課長)

そうです。そういう形です。

### (齊川委員)

そうすると、1年遅れという感じですか。

## (生涯学習課長)

1年遅れという形になります。教育ビジョンに主な生涯学習の施策も当然入っていますので、施策としては繋がっていますので、そういう意味ではこの部分を引き継ぎながら新たにそういう要素も含めながら計画を練り直したいと考えております。どういう形の計画になるかは今の段階では未定なのですが、そういう形で新たなものを作りたいと考えております。

# (齊川委員)

では、8月20日にはどのようなことが。

### (生涯学習課長)

現在進行、今実際に策定して計画を運用しています。その部分の現状とか進捗状況とかについて ご報告させていただきたいと思います。

### (齊川委員)

分かりました。

### (雲尾議長)

その他, いかがでしょうか。新委員の皆さんに、12番に当たる新潟市の生涯学習の推進に向けて の答申は配られていないですよね。お持ちではないですよね。

### (事務局)

お配りいたします。

## (雲尾議長)

お読みいただいたほうがいいかなと思いますので、配っていただいて、第2回の会議までにご覧いただけるようにした方がいいと思いますので、配付をお願いします。

### (小川委員)

1つよろしいですか。私,不勉強で申し訳ありません。ここで新潟市の教育ビジョンとかそれに基づいて生涯学習推進基本計画とかという話が出てきまして,それは来年度以降のことをここで考えましょうということだと思うのですけれども,ということは,それは現在あるわけですよね。ということは,それも資料としていただけるといいかなと。

### (事務局)

そうですね。次回に詳細について説明させていただきますので、その時までに事前にお配りした いと思いますので、すみません、今回はご容赦ください。申し訳ありません。

### (雲尾議長)

資料1の10番に上げてあるのが新潟市生涯学習推進基本計画,今年度までの分を策定しているというところがあるわけです。これを5年経ったところでしたけれども,ということですね。

### (事務局)

今, 概要版をお持ちします。お配りします。

# - 資料配付 -

### (雲尾議長)

新潟市教育ビジョンというものと生涯学習推進基本計画というものが配られましたけれども、教育ビジョンというのが親、上の概念です。10年間のビジョンがある中で前期と後期とありまして、後期の実施計画概要版の平成22年度から26年度版があると。それの生涯学習部分を取り上げたものが生涯学習推進基本計画ということで、同じく後期の平成22年度から26年度版でそれぞれ基本計画が配られているというわけであります。本来は、教育ビジョンは今策定中で、平成27年度から10年間のものが作られるということですね。

# (生涯学習課長)

実施計画を作る予定にしていまして、とりあえず5年間の実施計画を、今、作っているということでございます。

## (雲尾議長)

作っているということですね。今度は推進基本計画をその年度に合わせないで1年遅れで作るということでいい訳ですね。これを見ていただいてイメージを作っていただくということでよろしいですか。

### (神林委員)

すみません、これはどのように配布になるのですか。

### (雲尾議長)

配布になる。とはどういったことですか。

### (神林委員)

配布にはならないということですか。どこかに置いてあるとか。公民館とかに置くのですか。(雲尾議長)

これはもう平成 23 年に配られているものです。資料がかなり古いので、先ほどもあったように新津図書館もきれいになっているし、亀田公民館もこんな建物ではなく立派な、江南区文化会館ができていますし、この辺は全部変わっております。

### (神林委員)

場所も変わっていますし。

# (雲尾議長)

次回に配布ということで、よろしいですか。

今までの教育ビジョン、生涯学習推進基本計画は概要版でございますし、あと、社会教育委員会 議が出した近年の答申についてもお配りいただいた上で、次回の第2回の会議に臨むということで、 こちらの話は進めさせていただくということでお願いします。

その他はよろしいでしょうか。ご質問、ご意見等なければ次に進みます。

### (2) 社会教育委員会議開催日程について

# (3) 各種研究大会への参加について

### (雲尾議長)

事務局より説明をお願いいたします。

## (生涯学習課主査)

資料2をご覧ください。平成26年度各種研究大会・研修日程となっております。まず,指定都市社会教育委員連絡協議会,こちらは4月末で出欠の締め切りがございましたので,手続き等の関係上,事務局で決めさせていただきました。雲尾委員にお願いして了承していただき,6月27日に出席していただく予定になっております。また,全国社会教育研究大会が徳島市であるのですが,新潟市社会教育委員会議の議長が理事となっており、理事会と総会に出席する予定がございますので,こちらも併せて雲尾委員にお願いしたいと思っております。

もう一つ、本日配付の資料に新潟県社会教育研究大会というものが入っております。あちこちに行って申し訳ないのですが、また資料2の表をご覧いただきたいと思います。期日が10月17日金曜日、五泉市のさくらんど会館が会場となっております。こちらは新潟県下一斉に集まって、講演会や分科会を開くような形の大会になっているのですけれども、こちらが上中下越と3年に1回ずつ順番に会議を開催しているのですが、下越開催のときに新潟市のほうから分科会を一つ設けるということと、事務的なお手伝いをお願いしたいということで、今年度がその年に当たっております。備考欄に書いてありますとおり新潟市が分科会を一つ担当しまして、発表者、司会者、記録者、助言者というのを立てて運営しなければならないことになっております。皆様方にいきなりのお願いで申し訳ないのですが、どれかの役に当たっていただく形になります。

参考といたしまして、昨年度の資料の写しを1部添付してありますけれども、このような形で4つの分科会に分かれて、話題提供者から20分程度発表していただき、それに対して各市町村の方から1時間程度審議をしていただいて、最後に助言者から助言をいただいて終わるという形になって

おります。さらに、第 14 回新潟県社会教育研究大会五泉大会平成 26 年度下越地区社会教育研究集会という資料をご覧ください。これはまだ正式な通知は来ていないのですが、先程、県からこのような形で進めたいということで連絡がございました。こちらを見ていただきますと、やはり 4 つ分科会を設けております。上越市、長岡市、新潟市、阿賀野市ということで、下越が 2 市、上中越 1市ずつということで担当することになっております。こちらについても役割分担をお願いしたいと思っているので、詳細が決まりましたら追ってご連絡したいと思います。

先程の資料2に戻っていただきたいと思います。関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会というものがございまして、こちらが11月20日から21日の2日間にわたって行われる会議になっております。メインの会場が鎌倉市、今回は藤沢市で分科会を開くような形になっているのですが、資料は関東甲信越静社会教育研究大会という横書きの表をご覧いただきたいと思います。

関東甲信越静というのが関ブロと省略して言っている会議になるのですけれども、各県ごとに 11 県で回して、さらに政令指定都市が発表するという形になっております。新潟市は平成 19 年に政令指定都市になってから初めての当番ということで、こちらも同じく分科会に分かれると。分科会で発表を 20 分程度して討議をしていただくという形になっております。今年はそういった意味で大変当たり年というか、本来ですと研究会に参加してから発表の役割をするのが一番良いかとは思うのですが。今年は新潟県の大会と関東甲信越ブロック、2 つの会が当たっております。是非、発表をお願いしたいと思うのですが、いきなり発表したいという方はおいでではないでしょうか。

まず、関東甲信越の方ですが、新潟市の担当分科会の名前としては「地域づくりと社会教育の役割」で、研究テーマとしては「知の循環型社会の構築に向けた社会教育における具体的方策を考える」となっております。分科会の名前からすると、皆さん地域でそれぞれ活動されていらっしゃるので、その活動内容を率直に発表いただければと良いかと思うのですが。一応、関東甲信越静の方についてはテーマが決められているのですが、新潟県大会は特にテーマは決められていませんので、これと同じ内容でもいいのではないかと、県の事務局からも申し出がありました。どなたかこういう場に出てみたいとか、発表したいというものはございませんでしょうか。

# (雲尾議長)

ありがとうございました。あともう一つ、社会教育委員等の研修会開催要綱とある資料について はどうなのでしょうか。

## (生涯学習課主査)

申し訳ございません。新潟県が開催する社会教育委員等の研修会開催要綱ですが,案となっているのですが,ほぼこれで決定だそうです。対象者として,初めて社会教育委員に就任された人,社会教育委員,生涯学習・社会教育行政関係者となっております。この会議の場にいる皆さまが対象になります。こちらの期日が指定都市社会教育委員連絡協議会と同じ日,6月 27 日金曜日となっております。講義があったり,研修 $\Pi$ の方では本間莉恵委員が所属している,みらいずworks代表の小見さんが講師を務めるワークショップ等もありますので,是非参加いただければと思います。締め切りとして一番早いのが,こちらの研修会です。事務局で取りまとめをいたしますので,出席希望の方につきましては,連絡をお願いいたします。

### (雲尾議長)

各種研修大会,社会教育委員の研修会が開催されるので、参加可能な方はご参加ください。20日, 19日までくらいですか。前日までに連絡すればよいですか。

### (生涯学習課主査)

前日までに連絡いただきたいと思います。

### (雲尾議長)

ご参加できる方は、19 日までに事務局までご連絡いただければと思います。6月27日金曜日の 浜松市の会議には私が参ります。10月17日についてどうするかということの決定。全国社会教育 研究大会徳島大会、22日の理事会、23日の総会とも私が出席いたします。あとは11月20日、21 日の関ブロの中で分科会発表者という形になります。まず、五泉市のほうは参加者4名ですか。

## (生涯学習課主査)

発表者,司会者,記録者,助言者の4名になります。前回の例ですと,発表者と記録者は社会教育委員の方にお願いし,司会をしたのが生涯学習課係長でした。助言者として,当時の小学校長の先生にお願いしておりました。

## (雲尾議長)

発表者と記録者は社会教育委員から、出て欲しいということなのですか。

# (生涯学習課主査)

そうです。昨年度の資料をご覧いただくと、ほとんど、助言者以外は大体社会教育委員の方で、 行政の人間も一部入ってきたりはするのですが、なるべく委員の皆様にお手伝いをいただきたいと。 発表の内容としては、特にこのテーマという縛りはありません。

### (雲尾議長)

これは上越、長岡、新潟、阿賀野が分科会を持つという中で、テーマの調整などはしないということですか。

## (生涯学習課主査)

調整は行わず、テーマも特に縛らないということです。

### (雲尾議長)

みんな同じテーマでやっても構わないということですか。

## (生涯学習課主査)

新潟市が関東ブロック大会で決められているテーマでやるといいのではないかと県の事務局から 話がありました。テーマを決めてしまうとなかなか発表しづらい部分があるので、取りあえず各市 からの提出を受けて、その後若干内容の調整が行われる可能性はあります。

### (雲尾議長)

では、関ブロですと地域づくりと社会教育の役割という分科会でやって、研究テーマは知の循環型社会の構築に向けた社会教育における具体的方策を考える。主な研究討議の視点としては、いろいろなのでという。いちいち挙げることはしませんけれども、8つくらいの視点が上げられているというだけなので、逆に言うとこれに絞らなくてもさらに研究テーマに沿うテーマがあるだろうということにはなるかと思います。新潟市と静岡県と神奈川県が担当する分科会であるということで、ここで事例報告をしていただく方ともうお一人くらいですか、鎌倉派遣は。

### (生涯学習課主香)

そうですね。鎌倉の方は一応2名くらいでお願いしたいと思います。

### (雲尾議長)

ということでございますので、同じテーマでやるというと鎌倉と五泉と同じ人が発表することになってしまうということに縛りがある訳でもないですよね。

### (牛涯学習課主香)

発表を聞く人間としては、ほとんどかぶらないであろうと。新潟市として別々に発表するも良しですが、11月に鎌倉で発表する練習と言っては何ですが、規模的には県のほうが若干やりやすいのではないかと。そこで少し踏み台にしてというか、少し練習をした上でさらに大きなところで発表いただくというのが良いのではという話もあります。いずれも20分程度となっています。

### (雲尾議長)

ということですが、やってみたいという人がそう出るとは思えないのですが、一応聞いてみます。 やってみたいという方はいらっしゃいますか。

いないですよね。では、五泉に行きたい方、鎌倉に行きたい方という趣旨になりますが。

# (生涯学習課主査)

旅費は事務局側で全部持ちますので。その他、諸々は各自にお任せいたします。

# (雲尾議長)

皆様どうでしょうか。まず,日程的に可能かどうかという問題もございますし,日程的に可能な

方の中で発表内容はどのようなものが考えられるかということをお出しいただくことになるかと思うのですけれども。何ができますかと一人一人に聞いても何ですね。締め切りからすると、次回の会議には間に合わない訳ですよね。

### (生涯学習課主査)

そうです。また事務局の方で議長も含めた委員の方に打診をさせていただき、確認させていただくということにさせていただきたいと思います。ここで決めるというのは難しいと思いますので。 (雲尾議長)

そうですね。こちらの関ブロのテーマとにらめっこして、自分なら何ができるかということを考えていただくことにはなると思います。研究テーマが分かりにくいのです。知の循環型社会の構築に向けた社会教育における具体的方策を読んだら全然ぴんと来ないのです。四つの分科会だとまあまあ内容の想像はつくのです。第一分科会は非常に想像のつきにくい研究テーマを立ててくれているので。研究テーマにつきまして、分科会名とか主な研究討議の視点とかそういう中で見ていただいて、自分だったらどんなことができそうだというものを出していただくのと、そもそも五泉ないし鎌倉に行ける日程が空いているかどうかということについて、とりあえず皆さんにお伺いすることが必要ですよね。それについて、1週間程度でご連絡いただくということで良いですか。

### (生涯学習課主査)

こちらから個別に伺わせていただきたいと思います。

## (雲尾議長)

あるいは1週間程度の間に連絡をいただいて、連絡が来ない人には連絡をする。ということでよろしいですか。

### (生涯学習課主査)

そうしていただけると、ありがたいです。忙しいところ申し訳ないのですが。

# (雲尾議長)

五泉でやるか鎌倉でやるかは分からないのですが、両方同じものでやった方がいいのか、揃えば 別のものでもいいとは思いますので、関ブロの分科会名、テーマ、主な研究討議の視点でやった時 に、もし自分が発表するならばこのようなことをできるのではないかという案を書いていただくと いうことと、五泉の日程、鎌倉の日程がそもそも参加可能かどうかということについて、1週間後 までに事務局に連絡いただくということです。連絡が無ければ、事務局から連絡をすると。

必ずしも発表者ということでなく、記録者で行っていただくということもありえますので、五泉と鎌倉の大会に参加可能かどうかについて、ご回答いただきたいと思います。

### (佐藤委員)

この場合の記録者というのは、イメージがつかみづらいのですけれども。

# (生涯学習課主査)

五泉大会は発表者と司会者と記録者ということで、記録者は発表者の方のサポートをしたり、話し合いのまとめといいますか、当日というよりは後日記録を残すという作業を担当していただくことになります。基本的にはレコーダーで録音し、分科会でどういうテーマが出てどういう意見が出て最終的にこのような意見が交わされたというものをまとめていただくということで、どちらかというと当日よりは後日のほうがメインになってくるかと思います。

### (雲尾議長)

発表者がまとめてもいいのですが、発表者はご自分の発表もありますので、ほかの方の発表も十分聞けない可能性もありますので。では、そのようにお願いいたします。

その他ご質問はございますか。なければよろしいでしょうか。以上で終了いたします。

### 8. その他

# (雲尾議長)

その他、委員の皆様から何か協議したいことなどがございましたら、お伺いいたします。

# 第31期新潟市社会教育委員会議

それでは、以上で協議事項を終了し、事務局にお返しいたします。

# 9. 閉会

(事務局)

長時間にわたり、大変ご苦労さまでした。

以上をもちまして,第 31 期社会教育委員会議第 1 回を終了いたします。次回につきましては,先ほどもご説明したとおり 8 月 20 日水曜日 14 時から,会場はまたこちらになりますので,よろしくお願いいたします。

本日は、大変ありがとうございました。